

「子供の未来応援国民運動」 発起人集会
～ 輝く日本の未来に向けて 子供たちに夢を！笑顔を！ ～
パンフレット



平成 27 年 4 月 2 日

「子供の未来応援国民運動」趣意書（案）

～輝く日本の未来に向けて 子供たちに夢を！笑顔を！～

I 国民運動の趣旨・目的

明日の日本を支えていくのは今を生きる子供たちです。その子供たちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにすることが必要です。

いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはなりません。子供たちと我が国の未来をより一層輝かしいものとするため、今こそ国民の力を結集して全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指してまいりましょう。

そのために、このたび、関係各位のご賛同の下に「子供の未来応援国民運動」を立ち上げ、推進していくことといたしました。

国民の皆様には、本国民運動の趣旨等にご理解をいただき、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

II 国民運動事業の例

- ① 国民への広報・啓発活動、地域における交流・連携事業の展開
 - ・シンボルマーク等を作成して協賛募集
 - ・地域の実情を踏まえた関係者の顔の見える交流・連携の推進
- ② 支援活動と支援ニーズのマッチング事業
 - ・企業・団体が行っている支援活動と地域における様々な支援ニーズとをマッチング
- ③ 優れた応援事例の収集・情報提供・顕彰
 - ・政府表彰事業の実施（総理大臣表彰等）
- ④ 支援情報の一元的な集約・情報提供
 - ・各種支援情報の総合的なポータルサイトの整備
- ⑤ 民間資金を核とする基金創設の検討
 - ・地域に根差した学習支援、生活支援等を行う支援団体への助成
 - ・スポーツ・芸術等の分野で意欲・能力のある子供の夢を応援するための支援

III 国民運動事業の展開に向けた広報・募金活動

子供たちは無限の可能性を秘めた存在です。「子供の未来応援国民運動」は、全ての子供たちが「できないことへの諦め」を「できることへの喜び」に変えられるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等による応援ネットワークを構築し、民間資金を核とする基金の活用等を通じて、各種支援事業を展開します。

これにより、『全ての子供たちにチャンスがあふれる日本』を、力を合わせて創ってまいりましょう。

IV 国民運動推進事務局の設置等

本国民運動の推進主体となる事務局について、平成27年年央の設置を目指して検討・準備を進めてまいります。

そのための準備組織を3府省（内閣府、文部科学省、厚生労働省）及び日本財団を中心として立ち上げ、各種事業の内容の具体化や関係各方面との調整を進めます。

平成27年4月2日

子供の未来応援国民運動 発起人一同

「子供の未来応援国民運動」発起人 名簿

【政府】

安倍 晋三	内閣総理大臣
菅 義偉	内閣官房長官
有村 治子	内閣府特命担当大臣（規制改革、少子化対策、男女共同参画）
下村 博文	文部科学大臣
塩崎 恭久	厚生労働大臣

【地方公共団体】

山田 啓二	全国知事会長、京都府知事
森 民夫	全国市長会長、新潟県長岡市長
藤原 忠彦	全国町村会長、長野県川上村長

【経済界・労働組合】

伊藤 一郎	旭化成取締役会長、日本経済団体連合会審議員会副議長
斎藤 勝利	第一生命保険代表取締役会長、日本経済団体連合会副会長
三村 明夫	新日鐵住金相談役名誉会長、日本商工会議所会頭
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長

【マスコミ】

井上 弘	日本民間放送連盟会長、TBSテレビ代表取締役会長
白石興二郎	日本新聞協会会長、読売新聞グループ本社代表取締役社長
初井 勝人	日本放送協会会長

【支援団体等】

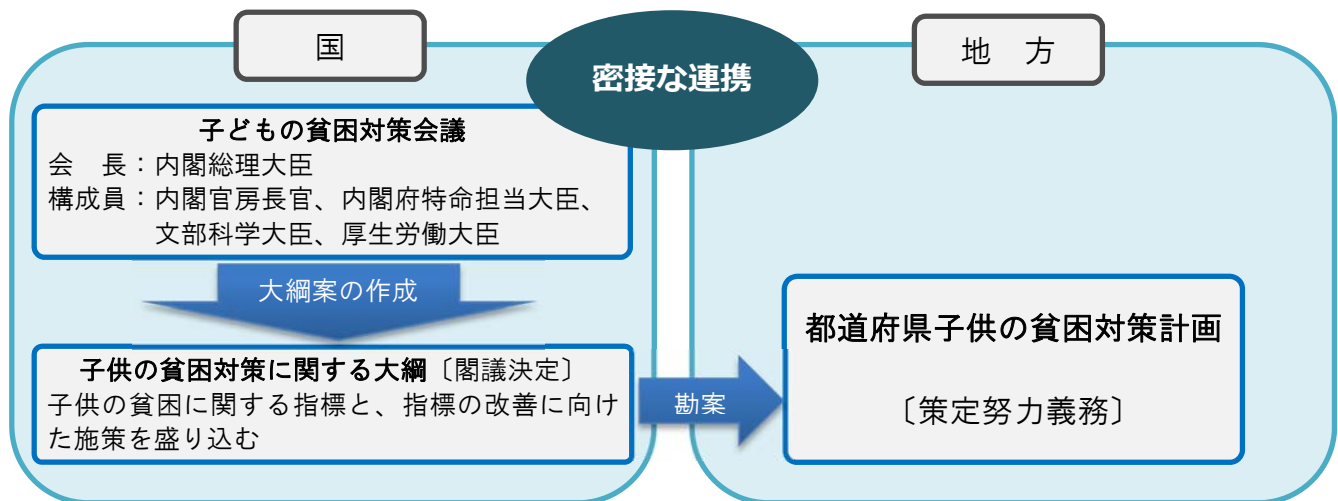
草間 吉夫	東北福祉大学特任教授、前茨城県高萩市長
坂本 博之	元日本・東洋太平洋ライト級チャンピオン、SRSボクシングジム会長
中井 政嗣	お好み焼き「千房」社長
安藤 哲也	につぽん子育て応援団共同代表
大塩 孝江	全国母子生活支援施設協議会会長
奥山千鶴子	子育てひろば全国連絡協議会理事長
笹川 陽平	日本財団会長
玉井 義臣	あしなが育英会会長
藤野 興一	全国児童養護施設協議会会長
村井 琢哉	山科醍醐こどものひろば理事長
吉村マサ子	全国母子寡婦福祉団体協議会理事長
渡辺由美子	キッズドア理事長

子供の貧困対策に関するこれまでの動き

～子供たちの将来が生まれ育った環境によって閉ざされることのない社会の実現～

平成25年6月 子どもの貧困対策の推進に関する法律 成立

貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進



平成26年1月 子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行

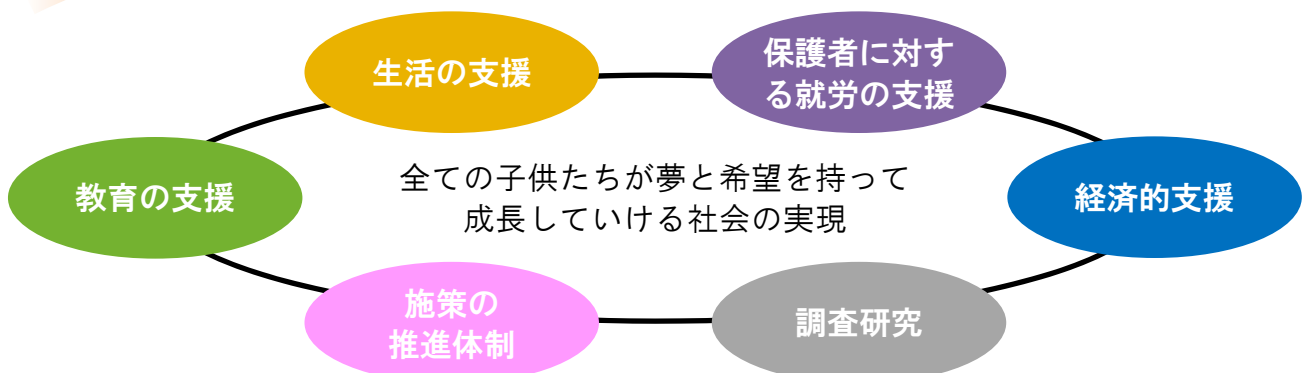
子どもの貧困対策会議
子どもの貧困対策に関する検討会（有識者会議）
パブリックコメント } を通じた大綱の検討

平成26年8月 子供の貧困対策に関する大綱 策定

○子供の貧困に関する 25 の指標

- ・生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 90.8%（平成25年）
- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人（平成25年度）
- ・ひとり親家庭の親の就業率
 - 母子家庭の就業率 80.6%（正規39.4%、非正規47.4%）
 - 父子家庭の就業率 91.3%（正規67.2%、非正規 8.0%）
- ・子供の貧困率 16.3%（平成24年） など

○当面の重点施策



「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げられた当面の重点施策の概要

教育の支援

○学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進

- ・ きめ細かな学習指導による学力保障
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置充実

○教育費負担の軽減

- ・ 幼児教育の無償化に向けた段階的取組
- ・ 高校生等奨学給付金等による経済的負担の軽減
- ・ 大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実、より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入

○貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進

○学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援

など

生活の支援

○保護者の生活支援

- ・ 保護者の自立支援

○子供の生活支援

- ・ 児童養護施設等を退所した子供のアフターケアの推進、子供の居場所づくりに関する支援等

○関係機関が連携した支援体制の整備

- ・ 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携してネットワークを構築

○支援する人員の確保

- ・ 社会的養護施設の体制整備、相談職員の資質向上等

など

保護者に対する就労の支援

○ひとり親家庭の親の就業支援

○保護者の学び直しの支援

○生活困窮者や生活保護受給者への就労支援

○在宅就業に関する支援の推進

経済的支援

○児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し

○母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大

○ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究

○養育費の確保に関する支援

など

子供の貧困に関する調査研究等

○子供の貧困の実態把握

○子供の貧困対策に関する情報の収集・蓄積、提供

○子供の貧困に関する新たな指標の開発

施策の推進体制等

○対策会議を中心とする政府一体となった取組

○官公民の連携プロジェクト・国民運動の展開

○地域の実情を踏まえた自治体の取組の支援

など

子供の貧困対策に関する主な支援内容（平成27年度予算案）

教育の支援

【課題】学校において、子供の貧困が認識されず、福祉的支援へ適切につながっていない。学ぶ意欲と能力があるのに、家庭の経済状況のために、質の高い教育が受けられない。

【主な対応】

- スクールカウンセラーの配置拡充**：全公立中学校（10,000校）及び公立小学校（14,000校）への配置、貧困対策のための重点加配（600校）（配置日数：＋週1日）
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充**：配置の増（1,466人→2,247人）【※平成31年度末までに1万人（全中学校区）の配置を目指す】、貧困対策のための重点加配（600人）（配置日数：＋週1日）
- 地域による学習支援**：家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身についていない中学生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（2,000中学校区）【※平成31年度末までに5,000中学校区を目指す】
- 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度**：高等学校段階において、授業料以外の教育費負担の軽減のため、生活保護受給世帯、市町村民税非課税世帯に給付金を支給（例）生活保護受給世帯（全日制等、通信制）への給付額（年額）
国公立32,300円、私立52,600円
- 大学等奨学金事業（無利子奨学金）**：無利子奨学金の貸与人員の増員（44万1千人→46万人（1万9千人増））〔この他被災学生等分7千人〕
（例）私立大学（自宅から通学）への貸与月額 54,000円
- 生活保護世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供への学習支援**：進路相談、中退防止のための支援を含む学習支援（家庭訪問、地域の施設を利用）、居場所の提供（日常生活習慣の形成・社会性の育成のための支援）
- 児童養護施設等で暮らす子供への学習支援**：中高生の学習塾代などの負担軽減、小中学生に対する大学生や教員OB等による学習支援（施設を訪問）
- ひとり親家庭の子供への学習支援**：大学生等のボランティア派遣による学習支援や進学相談（家庭訪問、地域の施設を利用）

学校を窓口として子供を学校から適切な福祉的支援につなげること、教育費負担を軽減すること等を通じて、貧困状態にある子供に対して教育の機会を保障する。

生活の支援

【課題】貧困の状況にある子供は、社会的に孤立して必要な支援が受けられない。

【主な対応】

- 児童養護施設等の退所児童等へのアフターケアの充実**：児童養護施設退所児童等に対するアフターケアの強化として、自立援助ホームに心理担当職員を配置し、心理面からの自立支援の充実を図る。
- 支援が必要な児童等の予防・早期発見に向けた取組強化**：妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援や児童相談所の相談機能強化等により、支援が必要な児童を早期に発見する取組を進める。

社会とのつながりが確保され、貧困下にある子供の早期発見・対応が可能になる。

保護者に対する就労の支援

【課題】生活の安定のため、一定の労働収入がほしい。家族団らんのゆとりもほしい。

【主な対応】

- ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援：ひとり親家庭の親に対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座修了時及び試験合格時に、講座受講費用の一部を支給する。①高卒認定試験合格講座（通信教育可）修了時：受講費用の2割を支給、②高卒認定試験合格時：受講費用の4割を支給 ⇒ 最大、受講費用の6割を支給（上限15万円）
- ひとり親家庭の在宅就業の推進：ひとり親家庭の親に対し、在宅就業コーディネーターによる支援を行い、自営型の在宅就業や雇用型テレワーク等への移行を支援する。

保護者が安定した収入を得られるようにするとともに、家族がゆとりを持って接する時間を確保できるようになる。

経済的支援

【課題】生活保護や各種手当など、金銭の給付や貸付を受けたい。

【主な対応】

- 児童扶養手当の支給：ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進への寄与が目的
- ・支給対象者：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父、又は養育する者（祖父母等）
 - ・支給要件：父母が婚姻を解消した児童、父又は母が死亡した（あるいは、一定程度の障害の状態にある、生死が明らかでない）児童等を監護等していること
 - ・手当月額：児童1人全部支給42,000円 ※所得制限あり（一部支給41,990～9,910円）
児童2人以上の加算額〔2人目〕5,000円〔3人目以降1人につき〕3,000円
- 養育費及び面会交流に関する相談支援の実施：養育費や面会交流に関する電話相談や研修事業等を実施

サービスの給付との組合せにより、生活の基礎の下支えが可能となる。

（参考）子供の貧困対策に関するホームページの開設

内閣府では、貧困の当事者の方や支援を行っている方の役に立ち、また広く国民全員の理解の促進につながるようなホームページの開設に向けて準備を進めています！

平成27年年央の開設を目指しています！

<新ホームページのコンテンツ（予定）>

- 子供の貧困対策の概要紹介
- 自治体、民間団体等が行う支援情報を集約し、地域・家庭の属性・支援の種類別に検索できるポータルサイト
- 民間企業・団体による支援活動と、自治体、民間団体等の支援ニーズとのマッチングサイト
- 優れた民間の支援事例の紹介
- 子供向けに分かりやすいキッズページ
- 著名人等からの応援メッセージの掲載

子供の貧困に関する支援の事例紹介

1. ボランティアによる学習支援

(1) 事例発表団体

特定非営利活動法人キッズドア

(2) 団体概要

「すべての子どもが夢や希望を持てる社会の実現」を目指して、低所得家庭、ひとり親家庭、また、児童養護施設や被災地で暮らす子どもたちなど困難な状態にある日本国内の子ども達に、学生や社会人のボランティアによる学習支援や体験活動を行っています。

親の貧富が子ども世帯へ引き継がれる「貧困の世代間連鎖」を断ち切り、日本の将来を担う子どもたちが将来に夢や希望をもち、進むべき選択肢を増やすために、行政、企業、学校、NPO等と連携しながら活動しています。

(3) 子供の貧困に関する支援の取組

○ 東京、東北（宮城、福島）で、学生ボランティア、社会人ボランティアの方々にご協力いただき、主に小学校から高校生までの学習支援や、キャリア教育、体験活動を行っています。

◆【タダゼミ】高校受験サポート…経済的な理由で、塾とうに行けない中学3年生を対象に大学生ボランティア講師による無料の高校受験対策学習会を東京2か所、仙台1か所で実施。

◆【ガチゼミ】高校卒業支援…高校入学後の中退予防や大学進学サポートを目的に学生ボランティア、社会人ボランティアによる無料の学習会を東京、仙台で実施。

◆【ひとり親家庭の子ども学習会】…行政と連携し、ひとり親家庭の小中学生を対象に無料学習会を実施。講師1人に対し、1～2人のこどもを丁寧に見る事で心のケアにも重きを置いている。多くの学生・社会人ボランティアや、同じような環境にある他の子どもたちと関わる場を作ることで、学力向上や学習習慣の定着を目指すとともに、ソーシャルスキルの向上も図っている。

◆【児童養護施設向け学習支援】…ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プログラム(GSGP)の一環として児童養護施設の中学生を対象に、大学進学率向上を目指して、学習会の運営やキャリアプランを考えるワークショップや、大学祭への見学などを実施。

◆【東日本大震災で被災した学校の支援】…宮城県仙台市、南三陸町、福島県双葉郡楢葉町、双葉町と連携し、中学校の放課後や、地域の公民館での学習支援や、小学校の放課後の遊びの見守り授業などを実施。また、福島大学、文部科学省、OECDが主催する復興人材育成事業「OECD東北スクール」の運営にも協力。

○ 詳細の活動は <http://www.kidsdoor.net/> , <https://www.facebook.com/npokidsdoor>



2. スクールソーシャルワーカーを通じた学校と福祉の連携

(1) 事例発表団体

横浜市教育委員会事務局

(2) スクールソーシャルワーカー活用事業の概要

① スクールソーシャルワーカー配置の主な目的

児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対して、福祉に関する知識や技術を用いて働きかけ、校内ケース会議での提言や校内体制づくりの支援、関係機関との連携・調整を行うことなどにより、学校における課題への迅速な対応力と課題解決力の向上を図り、児童生徒の課題解決を目的とする。

② 配置計画上の工夫

各方面事務所に課題解決支援チームの一員として配置。学校配置の児童支援・生徒指導専任と連携を図りながら、総合的な子どもの支援、学校支援にあたる。

③ 配置人数・資格・勤務形態

- ・ 配置人数：各方面学校教育事務所に計18名（H27年度6名の増員を含む）
- ・ 資格：社会福祉士、精神保健福祉士、または地域や教育の分野において専門的な知識・技能及び活動経験の実績がある者
- ・ 勤務形態：市嘱託職員（週30時間勤務）

(3) 子供の貧困に関する支援の取組

- 虐待、家庭の養育能力の不足、地域からの孤立等の子供に関わる課題には、「貧困」が大きな影響を及ぼしています。支援が必要な状態であっても、そのことに気づかないまま助けを求めない保護者は多く、学校をはじめとする支援者が子供からの“SOSのサイン”をキャッチしても、家庭への介入は困難を極めます。
- 子供の問題行動やその背景にある「貧困」等の問題解決を図っていくには、安心・安全な生活を保障しながら教育を行うことが必要です。この大きな課題を学校だけで担うことはできません。だからこそ、今、子供に関わる全ての大人、機関で子どもを支えていくことが求められています。
- スクールソーシャルワーカーは、教師とともに子どもの発する小さなSOSに耳を傾け、安心安全な環境づくりの一端を担っていきたいと思います。



3. ひとり親家庭の就労支援

(1) 事例発表団体

リバー・ゼメックス株式会社

(2) 団体概要

当社は、バイポラススネア等の内視鏡用処置具を製造している会社です。

バイポラススネアは大腸にできた腫瘍を切り取る医療器具で、直径2mm程度の管の先から出たり入ったりするワイヤをポリープの根元にひっかけ電流を流して焼き切る医療器具のこと。

当社では、同様の管から出し入れ、回転が可能なクリップを開発し、手術用処置具の開発・製造を行っています。

(3) 子供の貧困に関する支援の取組

- 当社では、製造は社員の手作業により行っており、製造工程では顕微鏡で極小の部品を組み立てる工程が非常に細かい作業のため、長時間の集中力と根気が必要な職場です。現場での集中力や生産性意識が非常に高い社員が多いなか、母子家庭の母も決して見劣りはしません。子育て期間中の勤務時間の短縮等の要素は考慮しなければなりません、それ以上に生産性の高い人材がそろっていることから、母子家庭であることが採用の妨げとはなりえないと考えています。
- こうしたことから、母子家庭の母はパートタイム労働者として採用されがちですが、母子家庭の母も含め、全社員を原則正社員で採用しています。
- また、母子家庭の母親が社員として働きやすいよう、生活面での相談を受け、会社の近隣に引っ越し場合や、交通事故、病気の治療に掛かる資金の貸付けを行っているほか、子のトラブル等が起こった場合のサポートのため、弁護士と顧問契約を結び、社員の相談を専門的に解決できるよう対応しております。
- 当社では、おおむね小学校低学年頃まで、社員が子の病気や行事などに優先して対応できるよう休暇の取得、遅刻及び早退等を認めているほか、社内は子育て等で同調したコミュニケーションが図られ、社員が急遽休んだ場合でも社員全員でフォローする体制が自然と社員間で整えられています。勤続10年にもなる社員は子育てがひと段落し仕事に専念できる時期になると、必然的に持ち場のリーダーや部門長になりうる力量を有しており、会社は当然の成り行きで責任者として登用しています。母子家庭の母が社内で臆することのないよう子育ての状況に応じて職場内の位置づけを配慮しています。



4. 児童養護施設の退所児童等へのアフターケア

(1) 事例発表団体

社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部

(2) 団体概要

- 当事業部は児童虐待など様々な事情で親と暮らせず、児童養護施設等での生活を経験した子どもが、施設退所後社会で自立生活が出来るように、施設や関係機関と連携して種々の援助事業を行う団体で、設立して本年度で51年目となります。設立趣旨は施設退所後、子ども達の多くは頼れる親族もなく就労や居住先の確保も困難で社会的自立が難しいため支援が必要だからです。
- 活動内容は通信「そらまめ〜る」や年賀状等々、2ヶ月に1度は施設を出た子どもたちに激励の心を込めて編集したものを発送したり、フリールームの提供や、「初就職お祝会」などの行事の他、相談・訪問援助活動や専門的相談援助、職場の開拓等も行っています。さらに、施設入所中の子ども達に自立生活技術講習会SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）として、自立に必要な内容の講習会を開催しています。



「ビジネスマナー」講習



「資料・冊子」

「年間プログラム」

(3) 子供の貧困に関する支援の取組

- 施設を退所した子ども達の相談を日々受ける中で、施設入所中に社会で自立する上で必要な知識・技術を習得する自立生活技術講習会であるSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の必要性を痛感し、平成13年から施設入所中の中学3年生～高校3年生を対象にSSTを開催し、今年度で15年目になります。昨年度はのべ1,687名の子ども達が参加しました。講習内容は全て当事業部に寄せられた施設退所児の相談や失敗事例を基に実施しています。講師は各テーマについて職業として実践している企業のプロフェッショナルな社員や高校教諭、弁護士等の専門家と連携したり、施設経験者に体験談等を依頼し、的確かつ分かりやすい講習を実施しています。
- 又、各回実習形式を取り入れ、受講生が意欲的に受講できるように企画し、講習は全回午前中に終え、昼食後にごみの分別も学ぶ等、全てを通じてトレーニングとしています。会場も当事業部の所在地である社会福祉センターの会議室で開催することにより、受講生らが当事業部の場所を覚え、また施設入所中から当事業部職員との関係を築くことで施設退所後の相談につながるように努めています。



「身だしなみセミナー」でのマーク実習



閉講式「総勢 211 名で記念撮影」

5. 企業による社会貢献活動

(1) 事例発表団体

ゴールドマン・サックス証券株式会社



(2) 団体概要

- ゴールドマン・サックス証券株式会社はニューヨーク証券取引所上場のザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。1974年に東京駐在員事務所開設以来、投資銀行業務、セールス&トレーディング業務を中心に、多様化するお客様の金融ニーズにお応えしています。

(3) 子供の貧困に関する支援の取組

- ゴールドマン・サックスは、グローバルに社会貢献活動に重点をおいています。世界中で展開する「コミュニティ・チームワークス」という社員参加型のボランティア活動や、日本で行う児童養護施設で暮らす子どもたちにクリスマス・プレゼントを届ける「サンタ・プロジェクト」を通じ、日本における子ども達の現状を学び、当社では子どもの貧困を最重要テーマとしています。なかでも2010年9月に社会福祉法人東京都社会福祉協議会と協働で立ち上げた「ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プログラム」は、「児童養護施設等で暮らす子どもの進学支援」、「母子家庭などのひとり親就労支援」等で構成されています。ゴールドマン・サックスでは子どもの貧困などの社会的課題の解決に力を注ぐことは、日本の持続的な成長と地域社会の活性化のための重要な社会投資であると考えています。投資の効果を最大限に出すには適切な効果測定や状況に応じた柔軟な支援内容の変更が必要であるという考えのもと、同プログラムには行政や企業、施設、NPO、学識経験者が構成するアドバイザー委員会が設置され、NPO法人ETICによる第三者評価を受けながら運営されています。



進学支援プロジェクト参加の中学生と社員ボランティアとの英語交流会



サンタ・プロジェクトでのクリスマス・パーティー



進学支援プロジェクト参加の高校生と社員ボランティアによるキャリア・メンタリング・プログラム